

「第三者評価」の受診を検討されている事業所・種別団体様へ

【京都介護・福祉サービス等 第三者評価】

聞きたい 知りたい 体験したい

種別団体、地域、または事業所ごとで、
希望日時を添えてお申し出ください

講師を派遣します。

るものです。

サービス事業者のコンプライアンス法
令遵守・組織倫理意識の顕在化と、利
用者への安心と信頼を提供することに
つながり、事業者及び利用者の双方に
とって有益な事業となることを期待す

また、その評価の結果が公表される
ことで、結果として利用者の適切なサ
ービス選択に資するための情報となる
ことも重要な目的です。

「第三者評価」は、個々のサービス事業
者の組織運営及びサービス提供内容
について、その透明性を高めるとともに、
サービスの質の向上・改善に寄与するこ
とを主な目的としています。

「第三者評価」とは？

「第三者評価」についての基礎的な考え方や評価基準についての考え方を、
講義形式で行うとともに、実際の基準を用いて「プレ評価」の体験ができます。

【内容】

- ① 第三者評価事業の目的と意義 (30分)
- ② 第三者評価基準の考え方
何を求めているか、そのエビデンスは何か (30分)
- ③ 「プレ評価」体験－自己評価と第三者評価の違い (45分)
- ④ 総評 (15分)

主な講師陣：京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構 幹事ほか
平尾幹事(きょうとNPOセンター)・奥本幹事(京都市老人福祉施設協議会)

出張 講座